

証券コード 222A  
2026年3月12日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

岡山県玉野市宇野一丁目11番1号  
株 式 会 社 N I C S  
代表取締役社長 山 根 慎 一 郎

### 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第52期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.nics.ne.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（N I C S）または証券コード（222A）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午後1時
2. 場 所 岡山県玉野市築港一丁目1番3号  
玉野産業振興ビル3階 技術研修室
3. 目的事項  
報告事項 第52期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件

以上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第52期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金1円00銭 総額 4,245,300円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

### 第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役の全員4名が任期満了となります。つきましては取締役会の決定に基づき、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

#### 候補者番号1

山根慎一郎（1967年12月15日生）

#### 【再任】

所有する当社株式数：2,181,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏名	略歴	
山根慎一郎	1991年4月	キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン）入社
	2000年10月	株式会社日本情報管理システム（現当社）入社
	2002年4月	現当社取締役就任
	2003年5月	山陽設計工業株式会社 監査役就任
	2004年2月	株式会社日本情報管理システム（現当社） 代表取締役社長就任 （現任） 株式会社岡山トスバック（2014年12月当社による吸収合併） 代表取締役就任
	2005年2月	山陽ウエックス株式会社 監査役就任
	2009年4月	新日本テクノサービス株式会社 取締役就任
	2014年12月	株式会社岡山トスバック 代表取締役退任
	2015年3月	新日本テクノサービス株式会社 取締役退任
	2021年12月	山陽設計工業株式会社 監査役退任
	2023年2月	山陽ウエックス株式会社 監査役退任

### （重要な兼職の状況）

重要な兼職はありません。

### 取締役候補者とした理由

山根慎一郎氏は、他社の営業部門において多大の実績をあげ、その後、当社に入社し、長年にわたり経営トップとして、経営の指揮監督を適切に行い、当社を成長させて参りました。また、これまでの豊富な経験及び経営全般に関する知見と能力を有しております。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

遠藤実 (1974年2月27日生)

【再任】

所有する当社株式数：0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏名	略歴	
遠藤実	2001年4月	株式会社日本情報管理システム (現当社) 入社
	2019年1月	当社システム本部第二システム部部長就任
	2023年3月	当社取締役就任 (システム本部長)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

遠藤実氏は、大学院卒業後技術者として当社に入社し、一貫してシステム開発の分野に従事し、幅広い知識と豊富な経験を有しております。また管理職として組織改革を推進し、システム部門の黒字体質を実現してきました。当社の発展のためにも同氏の経験と見識が必要と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

佐用雅史 (1965年1月12日生)

【再任】

所有する当社株式数：0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏名	略歴	
佐用雅史	1987年12月	株式会社日本情報管理システム (現当社) 入社
	2004年1月	当社営業本部システム営業部部長就任
	2023年3月	当社取締役就任 (営業本部長)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐用雅史氏は、長年にわたりシステム営業に従事し、特に県内中小企業向けのシステム開発においては上流工程の技術者としても活躍し、営業だけでなく技術分野においても豊富な経験と知識を有しております。社内の基幹システムの構築やP-MarkやISMSの取得にも責任者として実績を上げました。当社の業容拡大ならびに企業価値向上のためにはなくてはならない人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

木村裕一 (1963年6月27日生)

【再任】

所有する当社株式数：5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏名	略歴	
木村裕一	1986年 4 月	玉野信用金庫入庫
	2000年 3 月	合併によりおかやま信用金庫に所属
	2023年 7 月	当社入社 取締役就任 (業務本部長)

(重要な兼職の状況)

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

木村裕一氏は、長年にわたり当社のメインバンクであるおかやま信用金庫に勤務し、次長や上席推進役等の役職を歴任されました。金融関係の知識が豊富であると同時に事務作業の遂行能力にすぐれ、おかやま信用金庫からも高い評価をうけております。また、地元玉野市の出身であり、玉野市の企業や経済状況、企業間の関係性についても多くの知見を有しておられ、当社の取締役にあふさわしい人材と判断し、取締役候補者いたしました。

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から)  
(2025年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年12月期）における世界経済は、地政学的リスクの長期化や通商政策を巡る不透明感が継続する中、特に米国における関税政策の影響がグローバルな設備投資や物流関連分野に波及しました。国内経済においても、企業の投資判断は慎重姿勢が強まり、先行き不透明な状況が続きました。

当社の属する情報通信業界においては、デジタル化やDX投資の需要は底堅く推移したものの、経済安全保障を背景とした制度変更や審査プロセスの厳格化により、公共性の高い分野や社会インフラ関連案件では案件の先送りが発生しました。

このような環境の中、当社の主力分野である港湾物流システム開発においては、主要取引先である三井E&S向け案件について、いわゆる「トランプ関税」の影響を受け、エンドユーザーである荷受け業者が投資判断を見送ったことから、特に上半期の作業量が著しく減少しました。

また、当事業年度の中盤には、国土交通省関連工事においてセキュリティインシデントが発生しました。当該インシデントについては、当社にも一定の責任があると判断し、外部専門機関によるフォレンジック調査費用を当社負担としたことから、特別損失を計上しております。あわせて、役員退職金の支給に伴う費用についても、特別損失として計上いたしました。

さらに、当事業年度後半には経済安全保障推進法の改正により、港湾物流システム関連工事において事前審査を通過しなければ工事着手ができない制度となったため、従来想定していた当事業年度後半での追い込みが困難となりました。

一方で、これらの主力案件の減少を補うべく、当社は他の顧客分野での受注および開発に注力しました。特に、岡山県内を中心としたエンドユーザー向けシステム開発は堅調に推移し、新規顧客の獲得にも一定の成果を上げました。また、ハードウェア販売を中心とするSI営業は極めて好調に推移し、収益の下支えとなりましたが、上半期における港湾物

流関連案件の落ち込みを完全に補うまでには至りませんでした。

この結果、当事業年度の業績は、売上高753,029千円（前年同期比0.4%減）、営業利益19,266千円（前年同期比35.5%減）、経常利益25,789千円（前年同期比20.0%減）、当期純利益597千円（前年同期比98.2%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第49期 (2022年 12月期)	第50期 (2023年 12月期)	第51期 (2024年 12月期)	第52期 (当事業年度) (2025年 12月期)
売 上 高 (千円)	635,152	728,160	756,350	753,029
経 常 利 益 (千円)	28,877	57,000	32,234	25,789
当期純利益又は は当期純損失 (千円) (△)	△89,525	39,209	33,552	597
1株当たり当期純利 益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△23.40	10.05	8.09	0.14
総 資 産 (千円)	332,341	404,467	391,086	355,992
純 資 産 (千円)	46,832	87,990	130,838	126,533
1株当たり 純 資 産 額 (円)	11.86	22.41	31.02	29.69

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

### ①顧客集中および事業分野偏重リスクへの対応

当社の主力である港湾物流システム関連事業は、通商政策、経済安全保障関連制度、顧客の設備投資動向等の影響を受けやすく、受注時期および作業量の変動する特性があります。特にシステム本部においては、主要取引先1社向け売上が同部門売上の過半を占めており、顧客集中に伴う業績変動リスクを重要な経営課題として認識しております。

当社は、上場による信用力および知名度の向上を活用し、新規顧客の開拓を推進するとともに、既存顧客との取引深耕および案件拡大を図っております。加えて、営業アウトソーシングの活用や協業先との連携拡大により営業機会の創出を進め、顧客および業種の分散による収益基盤の安定化を推進してまいります。

### ②制度変更およびセキュリティ要請強化への対応

社会インフラおよび公共性の高い分野においては、経済安全保障関連制度の整備や審査手続の厳格化が進んでおり、案件開始までの要件水準および管理負荷が上昇しております。また、情報セキュリティに対する要求水準も継続的に高まっております。

当社は、開発・運用プロセスの標準化、セキュリティ管理体制の強化、外部専門機関との連携による検証体制の整備等を進め、品質・安全性・信頼性の確保および向上に継続的に取り組んでまいります。

### ③生成AI活用を前提とした開発体制の高度化

生成AIの普及に伴い、プログラミング、テスト等の下流工程の一部において自動化・効率化が進展することが見込まれております。当社はこれを事業環境の重要な変化として認識し、生成AIの利活用を重点施策として位置付けております。

生成AIおよび各種開発支援ツールの導入を進め、設計、要件定義等の上流工程の品質向上と生産性向上に注力するとともに、開発手法の標準化および社内教育を通じて、高付加価値型の開発体制への移行を推進してまいります。

#### ④人材確保および人件費上昇への対応

IT人材市場における需給逼迫を背景として、技術者人件費は上昇傾向が継続しており、人材の確保および定着は重要な経営課題であると認識しております。

当社は、採用活動の強化、地方人材の確保、教育研修による育成の強化を進めるとともに、オフショア開発や外部パートナーの活用、生成AIの活用による生産性向上を通じて、要員構成の最適化と収益性の維持を図ってまいります。

#### ⑤収益性およびコスト構造の改善

上場維持に伴う管理コストの増加および人件費の上昇により、利益率には一定の影響が生じております。当社は、案件別採算管理の精緻化、見積精度の向上、開発資産の再利用促進および業務効率化を進めることにより、原価低減と品質確保の両立を図り、収益体質の改善に継続して取り組んでまいります。

#### ⑥M&Aおよび業務提携の活用

事業基盤の拡充、技術領域の補完および人材確保を目的として、M&Aおよび業務提携を中長期的な成長戦略の一つとして位置付けております。対象企業の事業内容、財務状況、統合効果およびリスクを総合的に勘案のうえ、慎重に検討を進めてまいります。

(11) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
システム開発サービス	請負契約、準委任契約、派遣契約を通じて、メーカーや大手Sier向けにソフトウェアを提供しています。システム開発サービスにおける当社の請負契約、準委任契約、派遣契約の売上高構成比率は、請負契約70%、準委任契約20%、派遣契約10%となっております。
システムインテグレーション(SI)サービス	当社のSIサービス部門は、営業本部内に専門の開発グループを設けています。この体制により、ハードウェアの選定からソフトウェアの開発に至るまでの工程を一貫して取り扱うことができます。

(12) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

本社	岡山県玉野市宇野
大分事業所	大分県大分市日吉原
岡山営業所	岡山県岡山市北区下石井

(13) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名	△2名	43歳	18年

(14) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社中国銀行	2,652千円
おかやま信用金庫	353千円
株式会社トマト銀行	353千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年12月31日現在）

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 16,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 4,445,300株  |
| (3) 株主数               | 27名         |
| (4) 大株主（上位10名）        |             |

株 主 名	持 株 数	持株比率
山 根 慎 一 郎	2,181,000株	51.37%
山 根 光 恵	455,000株	10.72%
山 根 英 雄	422,000株	9.94%
岩 田 涼 子	322,000株	7.58%
大阪中小企業投資育成株式会社	300,000株	7.07%
岩 田 ゆ う わ	100,000株	2.36%
合 同 会 社 玉 事 務 所	100,000株	2.36%
お か や ま 信 用 金 庫	100,000株	2.36%
公 益 財 団 法 人 大 原 芸 術 財 団	100,000株	2.36%
公益財団法人みんなでつくる財団おかやま	100,000株	2.36%

(注) 1. 当社は、自己株式（200,000株）を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

2. 持株比率は自己株式（200,000株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2021年12月17日開催の株主総会決議による第1回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価格 1個につき44円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - a. 新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。
  - b. 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2023年12月18日から2031年12月16日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	4,000個	普通株式4,000個	2名
監査役 (社外監査役を除く)	1,000個	普通株式1,000個	1名

2021年12月17日開催の株主総会決議による第2回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 1個につき1.4円
- ② 新株予約権の行使価格 1個につき44円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - a. 新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。
  - b. 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2023年12月27日から2031年12月26日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
社外監査役	3,000個	普通株式3,000個	1名

2021年12月17日開催の株主総会決議による第3回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 1個につき1.4円
- ② 新株予約権の行使価格 1個につき44円
- ③ 新株予約権の行使条件
  - a. 新株予約権の行使時において、当社の普通株式が証券取引所に上場されていることを要する。
  - b. 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2023年12月27日から2031年12月26日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	14,000個	普通株式14,000個	2名
社外監査役	17,600個	普通株式17,600個	2名

#### 4. 会社役員の様況

##### (1) 取締役及び監査役の様況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	山根 慎一郎	
取締役	遠藤 実	システム本部長
取締役	佐用 雅史	営業本部長
取締役	木村 裕一	業務本部長
常勤監査役	須和田 庸二	
監査役	大倉 宏治	株式会社GLOCAL代表取締役
監査役	石田 麻衣	あち倉敷法律事務所弁護士

- (注) 1. 監査役大倉宏治氏及び監査役石田麻衣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役大倉宏治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づく責任限定契約の概要は以下のとおりであります。当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基 本 報 酬	賞 与	役員退職 慰労引当 金繰入額	ストック オプション	
取締役	31,020	21,960	—	9,360	—	5
監査役 (社外監査役除く)	4,742	4,182	100	460	—	1
社外監査役	2,240	1,740	200	300	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2024年3月29日開催の第50期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)
3. 監査役の金銭報酬の額は、2024年3月29日開催の第50期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員 の員数 (名)	内容
14,712	3	使用人としての給与であります。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年3月28日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 42,135千円

監査役 1名 1,220千円

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	大倉 宏治	株式会社GLOCAL	重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	石田 麻衣	あち倉敷法律事務所	重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	大倉 宏治	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、長年にわたる公認会計士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	石田 麻衣	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、長年にわたる弁護士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 イースト・サン監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 取締役会規程をはじめとする社内諸規程を制定し、業務を遂行しております。
  - b コンプライアンスに関する教育研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する啓蒙を行っております。
  - c 内部通報制度及び外部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。
  - d 役職員の職務執行の適切性を確保するために、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて監査役及び監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施しております。
  - e 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、役職員にそれを徹底しております。具体的には、反社会的勢力対応規程を定め運用を行っております。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理しております。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理基本規程に基づき、経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを各部門で認識・把握するとともに、各部門においてこれらを管理することで、速やかな危機管理対応と予防措置の実施を行う仕組みを構築しております。法令遵守やリスク管理等の観点から、業務執行において問題もしくは懸念がある場合、顧問弁護士に助言・指導を受けることとしております。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

- ⑤取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - a 取締役会については、監査役の出席を確保しております。
  - b 取締役及び使用人は、経営及び業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実が発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大な法令違反等を認識した場合は、直ちに監査役に報告を行うこととしております。
  - c 監査役の要請に応じ、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査等の結果等を報告しております。
- ⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 代表取締役、内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。
  - b 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会に出席するとともに、稟議書やその他重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めております。
  - c 内部監査室や監査法人と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深めて内部統制状況の把握を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告による情報の共有を図っております。
- ②内部監査室による定期的な内部監査を実施し、その結果を代表取締役に直接報告しております。内部監査室と監査役、監査法人は定期的に意見交換や情報交換を行い、監査上の問題点の有無や課題などについて共有しております。

7. 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	250,418	流動負債	106,919
現金及び預金	63,630	買掛金	22,594
電子記録債権	27,707	1年内返済予定の 長期借入金	2,710
売掛金	74,229	リース負債	2,461
契約資産	57,264	未払金	41,148
商品	4,743	未払費用	2,634
貯蔵品	70	未払法人税等	257
前払費用	6,482	未払消費税等	13,026
未収還付法人税等	11,797	前受金	2,636
その他	4,492	預り金	9,449
固定資産	105,573	賞与引当金	10,000
有形固定資産	12,897	固定負債	122,539
建物	3,848	長期借入金	648
工具、器具及び備品	1,669	リース負債	4,999
リース資産	7,378	退職給付引当金	61,461
無形固定資産	82	役員退職慰労引当金	55,430
その他	82	負債合計	229,458
投資その他の資産	92,594	(純資産の部)	
出資金	70	株主資本	125,006
投資有価証券	4,883	資本金	44,028
敷金及び保証金	6,765	資本剰余金	11,298
保険積立金	54,676	資本準備金	11,298
繰延税金資産	25,897	利益剰余金	70,679
その他	300	利益準備金	5,783
		その他利益剰余金	64,896
		繰越利益剰余金	64,896
		自己株式	△1,000
		評価・換算差額等	1,019
		その他有価証券 評価差額金	1,019
		新株予約権	507
資産合計	355,992	純資産合計	126,533
		負債純資産合計	355,992

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		753,029
売 上 原 価		541,446
売 上 総 利 益		211,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		192,316
営 業 利 益		19,266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	100	
受 取 配 当 金	124	
受 取 保 険 金	5,562	
助 成 金 収 入	694	
そ の 他	349	6,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	242	
そ の 他	65	308
経 常 利 益		25,789
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,435	1,435
特 別 損 失		
役 員 退 職 慰 労 金	14,045	
損 害 賠 償 金	6,606	20,651
税 引 前 当 期 純 利 益		6,573
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	560	
法 人 税 等 調 整 額	8,659	
法 人 税 等 還 付 税 額	3,243	5,975
当 期 純 利 益		597

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余 金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	43,000	10,270	10,270	5,783	71,774	77,558	△1,000	129,828	
当 期 変 動 額									
新株の発行	1,028	1,028	1,028					2,056	
剰余金の配当					△7,476	△7,476		△7,476	
当期純利益					597	597		597	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,028	1,028	1,028	—	△6,878	△6,878	—	△4,822	
当 期 末 残 高	44,028	11,298	11,298	5,783	64,896	70,679	△1,000	125,006	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	438	438	571	130,838
当 期 変 動 額				
新株の発行				2,056
剰余金の配当				△7,476
当期純利益				597
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	580	580	△63	517
当期変動額合計	580	580	△63	△4,304
当 期 末 残 高	1,019	1,019	507	126,533

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
工具、器具及び備品	3～6年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社のソフトウェア受託開発業務等では、受託開発等の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。また、コンピュータ機器類等の販売では、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客に商品を引き渡した時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、計算書類「5. 税効果会計に関する注記」に記載の金額と同一であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

22,507千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	4,400,000	45,300	—	4,445,300

(注) 変動事由の概要

新株予約権行使に伴う増加45,300株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	200,000	—	—	200,000

#### (3) 配当に関する事項

##### ①配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通 株式	7,476	利益剰 余金	1.78	2024年 12月31日	2025年 3月31日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通 株式	4,245	利益剰 余金	1.00	2025年 12月31日	2026年 3月30日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	507
合計		—	—	—	—	—	507

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	19,455千円
退職給付引当金	21,794
賞与引当金	3,427
繰越欠損金	1,536
その他	2,584
繰延税金資産小計	48,799
評価性引当額	21,526
繰延税金資産合計	27,272

繰延税金負債

未収還付事業税	△823
その他有価証券評価差額金	△551
繰延税金負債合計	△1,374
繰延税金資産（負債）の純額	25,897

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、短期の借入金は運転資金として、長期の借入金は設備投資資金として、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、業務本部が債権管理規程で定める所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は取引先企業の株式を保有しております。毎月の定時取締役会で保有残高並びに評価額を確認するとともに、定期的にポートフォリオを見直し、投資方針や市場環境の変化に応じて、資産配分を調整しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,883	4,883	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,358	3,358	—

(注) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」「未払金」及び「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

#### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	4,883	—	—	4,883

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	3,358	—	3,358

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金 (1年内返済予定含む) の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、時価と期末簿価が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	売上高(千円)
システム開発サービス	567,120
SIサービス	184,534
その他	1,374
顧客との契約から生じる収益	753,029
その他の収益	—
外部顧客への売上高	753,029

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債（前受金）の残高等

	当事業年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	83,828
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	101,936
契約資産（期首残高）	12,336
契約資産（期末残高）	57,264
契約負債（期首残高）（前受金）	7,852
契約負債（期末残高）（前受金）	2,636

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29円69銭
1株当たり当期純利益	0円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 資金の借入について

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議いたしました。

(2) 借入の概要

①借入先	おかやま信用金庫
②借入金額	80,000千円
③借入金利	0.5%（当初2年間）、1.15%（3年目以降）
④借入実行日	2026年1月30日
⑤借入期間	5年
⑥返済方法	1ヶ月毎元金均等返済
⑦担保状況	無担保（岡山県信用保証協会保証付き）
⑧資金使途	長期運転資金

# 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社NICS  
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

岡山県岡山市

指 定 社 員                      公認会計士    太 田    洋 一

業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士                      岡            友 和

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NICSの2025年1月1日から2025年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及びその定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社 N I C S

常勤監査役 須和田 庸二 ⑩

社外監査役 大倉 宏治 ⑩

社外監査役 石田 麻衣 ⑩

以上